

令和2年 第7回教育委員会会議録

令和2年7月13日（月）

甲州市教育委員会

第7回教育委員会 会議録

日 時 令和2年7月13日(月)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	石 川 順 子	委 員	永 田 清 一

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 矢 崎 秀 明

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課 L	河 村 敬
生涯学習課長	辻 学	生涯学習課 L	武 井 一 弘
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	廣 瀬 勝 正
指導主事	小 椋 規 雄	教育総務課 L	高 石 宏 満
事務担当	窪 川 はづき		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 令和3～6年度使用中学校教科用図書及び特別支援教育関係図書の採択について(非公開)

日程第3 令和元年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

日程第4 令和2年度小学校運動会・中学校学園祭の日程について

日程第5 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会7月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に永田委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
日程第2 令和3～6年度使用中学校教科用図書及び特別支援教育関係図書の採択について（非公開）を議題といたします。

【 非公開 】

教育長 それでは、日程第3 令和元年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第3 令和元年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてご報告させていただきます。報告書の1頁をご覧いただきたいと思っております。こちらに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項がございます。教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。ということで、例年9月の定例会におきまして、教育長から議会のほうへ報告をさせていただくものでございます。昨年度1年間の活動状況、また一番最後の12頁でございます教育委員さんそれぞれ皆さん方の評価結果に基づきまして、こちらを報告させていただくものでございます。

教育長 今、点検・評価報告について報告がありましたけれど、何かご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員 すいません。

教育長 永田委員。

永田委員 これ質問になるかどうかわからないんですけども。この点検評価報告書は議会に提出される。令和元年度はこうこうでしたよ。これを議員さん達が何か審議というかそういうことをするんですか。ごめんなさい、質問になってない質問で。

教育総務課長 9月の定例会で報告させていただきまして、それに対して議員さんから質疑等を受けるような形で、特に議決案件ではございませんので、これがだめだとか否決されるとかそういうものではございません。議会の方には報告しなければならないということで、毎年9月議会で報告させていただいております。

永田委員 質疑応答で終わるということですね。

教育総務課長 はい。

永田委員 わかりました。

教育長 今まで議会で、一般質問の中でやったことは、この項目についてやったことはないですね。あと校内外について質疑はございました。後は委員会で。

永田委員 委員会でね。はい。

教育長 その他ございますか。

「なし」の声

教育長 それでは、報告書はこれでお認めいただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、日程第4 令和2年度小学校運動会・中学校学園祭の日程について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第4 令和2年度小学校運動会・中学校学園祭の日程についてご説明させていただきます。小学校の運動会につきましては、9月26日の土曜日、時間はそれぞれ異なりますけれども、半日開催で開催をしていくという方向で行われます。中学校の学園祭につきましては、全部の学校が9月12日の土曜日、文化の日だけで終わる中学校もございますけれども、文化体育の日と1日開催ということで開催されることとなります。予備日については、小学校は9月27日、中学校は9月13日ということで次の日という感じになっています。これにつきましては、教育委員さんの皆さんにもそれぞれご出席をいただきたいと考えておりまして、各学校からまた出席依頼を、学校長から依頼文が送付されると思いますので、よろしくご対応をお願いしたいと思います。以上です。

教育長 運動会・学園祭についての提案がございました。何かご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員 開催できてよかったと思います。開催をできるような状況でよかったと思います。

職務代理者 よろしいですか。

教育長 はい。

職務代理者 これ、中学校の学園祭は、塩山北中学校大和中学校は、体育の部はない。

教育総務課長 開催しないということです。

教育長 はい。

石川委員 例年とどうなんでしょうか。日程は大体同じなのでしょうか。

教育総務課長 大体この9月の10日前後です。

教育長 日程は例年どおりの第2週が中学校、最終週が小学校ということでその日程どおりにやります。内容については、各自縮小というのでしょうか。またそれも確認をします。それも委員さんの出席する学校についてはまた、こちらの方で割り振りをします。それでは日程第4については、終わりたいと思います。

次に、日程第5 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について議論をしていきたいと思います。それではまずは、事務局より提案をお願いします。

教育総務課長 はい、よろしく申し上げます。今回につきましては、学校の現状から見た学校再編の方針についてというテーマで、議論をしていただきたいと思います。目的といたしましては、これまで「国及び県の適正な学校規模等の基準から見た学校再編の方針」、「学校施設、施設整備計画から見た再編の方針」について検討していただきました。今回につきましては、「学校の現状から見た学校再編の方針」を決定していただければと思います。2番現状といたしましてご覧いただきたいと思います。A4横の数字が入っている学年別生徒数という資料がございます。こちらと一緒にご覧いただきながら説明したいと思います。現状ですけれども、生徒数につきましては塩山中学校につきましては352名、塩山北中学校につきましては64名、松里中学校が105名、勝沼中学校は227名、大和中学校におきましては23名、合計で771名という生徒数でございます。学級数につきましては、その1頁の下の表になります。塩山中学校が1年生3年生が4クラス、2年生が3クラス。塩山北中学校松里中学校につきましては、それぞれ1クラスずつ。勝沼中学校につきましては、1年生が2クラス、2年生3年生が3クラス。大和中学校におきましては、それぞれ1クラスずつということでございます。特別支援学級につきましては、その下の段にそれぞれ学年別にその人数が記してございます。教職員数につきましては、2頁目でございます。教職員数、塩山中学校につきましては、本務者が28名、兼務者が4名。塩山北中学校につきましては、本務者が11名、兼務者が5名。松里中学校は

本務者が12名、兼務者が4名。勝沼中学校につきましては、本務者が19名、兼務者が3名。大和中学校につきましては、本務者が11名、兼務者が2名という状況になっております。下の表につきましては、市で配置している職員、司書・ALT・あと用務員の状況について記してございます。3頁をご覧いただきたいと思ひます。教科別の教諭数というものでございます。塩山中学校につきましては、全ての教科で常任の教諭がいる。塩山北中学校につきましては、美術・技術・家庭科に常任の教諭がない。松里中学校につきましては、美術と家庭科に常任の教諭がない。勝沼中学校につきましては、美術に常任の教諭がない。大和中学校におきましては、美術・技術に常任の教諭がないというふうなことで、常任の教諭がないところにつきましては、それぞれ非常勤の講師で対応をしている状況でございます。4頁をご覧いただきたいと思ひます。こちらにつきましては、国公立中学校等の通学者状況でございます。それぞれ山梨大学附属中学校、北杜市立甲陵中学校、私立の英和中学校、駿台甲府中学校、山梨学院中学校等に、各学校区から通っている生徒の状況がそちらに記入してございます。下の表でございます。指定校の変更通学者ということで、まず塩山中学校のところ見ていただきまして、塩山中学校に他の中学校から通っている子どもさんが23人。塩山北中学校には2人。松里中学校につきましては4人。勝沼中学校には6人の生徒が通学をしております。通学理由といたしましては、兄妹の在学、また部活動、転居予定というような内容が理由となっております。次5・6頁につきましては、平成27年度から今年度令和2年度までの指定校の変更申請の状況でございます。7頁になりますけれども、市外から甲州市の中学校に通学している生徒数がそちらに載っています。塩山中学校には15名、塩山北中学校には1名、松里中学校には1名、勝沼中学校には13名、大和中学校には1名という形で通学をしております。市外の中学校に通学している、先程の中学校を除いた人数でございます。塩山中学校区から8名、塩山北中学校区から1名、松里中学校区から1名、勝沼中学校区から4名ということで通学をしている状況でございます。続きまして、部活動の活動状況でございます。A4縦の表をご覧いただきたいと思ひます。こちら各中学校の部活動の状況が載せてございます。塩山中学校につきましては、特設部を除いて20の運動部文化部。塩山北中学校につきましては、特設部を除いて6つの運動部文化部。松里中学校には、特設部を除いて8つの運動部文化部。勝沼中学校につきましては、特設部を除いて14の運動部文化部がございます。大和中学校におきましては、特設部はございませんで、2つの種目の部活動しかないというような形になっております。部活動については、小規模校については選択できる部活の数が少ない状況になっております。以上のことから、今回の審議での学校再編の方針事務局案といたしましては、第2次甲州市教育振興基本計画における基本理念「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育、学校教育の基本目標「たくましく 心豊かな人づくり」の実現を目指すためにも教育環境の充実は重要であり、再編は効果的な手段であると考えられる、というような方針案を出しております。ご審議をよろしくお願ひいたします。

教育長

只今、学校の現状から見た学校再編の方針について、というようなことでまず生徒数、教員数、教職員数、そのデータが示されました。そして最後に部活動というようなことで、示されました。まず、ご質問がありましたらお願ひしたいと思ひます。

石川委員

はい。

教育長

はい、石川委員。

石川委員

4頁の指定校変更通学者というところなんですけれども、部活ですとかいろんな理由で学区の中学校に行かない人っていうのは、なんかこうどういう風に審議をしているのか。誰が許可をしているのか。

教育長

はい、教育総務課長。

教育総務課長 すいません。通学元と通学先の両教育委員会の中で、協議をする中でそういった理由を、しっかりとした理由があって初めて許可がされるものでございます。

石川委員 なんかあれですね、部活動で塩山中学校へ行く子が多いような感じがして、他の小さい学校だと楽しみにしている部活動ができない。そういうのはやはり生徒にとっては、楽しい中学校生活物が物足りないということかなと思いますけれども。そこは豊かな中学校生活を送るためには、やりたい部活動ができるということはすごく大事なことかなと思いますけれども。

教育総務課長 ありがとうございます。石川委員さんにご意見いただきました。先程ご説明したとおり、この部活動の状況は大きい学校につきましても、たくさんの選択肢があって、小さい学校については部活動数も少なく、そこに住まわれている子どもさん、生徒さんが該当しない部活動及び運動部等をした場合について、大きい学校に行きたいという理由が一番部活動の中で多いので、やはりそういった選択肢を増やすためにも、学校の再編というのは生徒さんのためにも競争とかそういったものも含めて、必要ではないかということで、今回の方針案を出させていただいております。

教育長 現行の規定がありますので、その写しをまた。

教育総務課長 はい。

教育長 ひとつは、部活動の規定がございまして、例えば塩山北中学校にバスケットがあって、塩山中学校にバスケットがある場合には、そういう異動は原則だめ。で、塩山北中学校に例えばハンドボールないので、ハンドをずっとやっていきたいと、そういう場合にはハンド部が塩山北中学校にはないから塩山中学校に許可する、そういう規定はあります。あとやはり、人間的なトラブル、いじめとか何かそういう精神的なトラブルがある場合には、それをよく聞いて学校の意見書ももらって、そして許可しています。あと。在宅で子どもが戻った場合に、誰も面倒みる人がいないというような場合に、ご実家にある違う地域のところで許可しますよと。それ以外はあまり許可していない。そうするとやはり塩山中学校に集中してこう多くなってしまう。やはここで示してありますように、部活動20種目ですか。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 前に、学校再編を考える時に、自分が初等教育の6年間と前期中等教育の3年間これを分けて考えるという、今その選択です。で、ここのちょっと先走ったかもしれませんが、あっちこっちいってすいません。今回の審議での学校再編の方針というところに、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育、学校教育」、こういうそのしかも「たくましく ころ豊かな人づくり」を目指すとこうありますね。私はこの基本理念の基に、小学校6カ年のこの教育課程のスキルがととてもすばらしく出来ていると。だから具体的にいうと、ボランティア支援があり、しかもそれは地域の遊び・歴史、或いは風土も含めてね、そういうものがちゃんと子ども達に伝わる、伝えられる。で、やはりそこに、その中にある家族だけではなく地域の人たちとも触れ合えられる。そうすると、その地域全体で子どもを育ててるとい、まさになんていうかな、この基本理念が生かされていると思う。で、ただこれで満足していて、この6カ年で培われてきた人間性豊か、ころ豊かなこういう人づくりだけで、本当に私たちは子ども達の未来、ちゃんと保障できてるの。或いは保障しているのという、こう問いかけが出てくる。そうすると、問いかけが出てくると、やはりこの初等教育から今度前期中等教育でいく中学校の時代が非常に重要になる。とても重要になる。で、とても重要になるという時期に、部活動たかが部活動だけでもされど部活動ということもあるじゃないですか。で、部活動を今のように石川委員の質問もそうなのですけれども、例えば多くいれば競争力も増してというのだけれども、競争力が増すということが、どんどんどんどん振り落とされるのも多いということですよ。多くいるとい

うことですよ。そうすると、そこはまさに自己を磨くためには強烈な試練になるわけじゃないですか。ただ、落ちこぼれてそこからもう上にいくのは諦めて、もうやめたって、そこで諦めちゃうのか。いやいや俺はもっともっと練習やってやるぞ、ということになると、この部活動ということ自体が、教育的な意味を非常に強く持つてくる。そうすると先程の、学校を変更していくということについても一定のルールがあって、そんな簡単にはいかないよと。逆に言うと、うちの子どもは気が弱くて本当にとてとてもその大人数の中ではできないから、野球部のあるこの中学校へ、選手は9人、1年生から3年生まで9人、レギュラーにこれで出れるね、っていう子もいるかもしれない。思う親もいるかもしれない。思う本人もいるかもしれない。というふうに考えていくと、この部活動ひとつ考えてみても、学校再編というのも随分重要な要素をもつてくるというふうに思うのです。しかし、そういう事細かな事細かな子どものその要求を満たすために、じゃあ何を準備するかということも大事じゃないですか。そうすると、この「ひと・自然・ふるさとを愛する甲州教育、学校教育の基本目標「たくましく 心豊かな人づくり」の実現というのを、この3年間でどういう風に用意する、どういう風に設定してやるかってゆうのが大事になる。そうすると、単に競争力というだけでなく、やる気を起こさせるようなことも大事じゃないかということになってくると、やはりね、1学年に5人しかいないとかね、10人しかいないっていうのは、極めて経験値の、だって人との関わりの中で学んでいくのですから、そういう部分を保障するっていうのも大きな教育の、例えば教育委員会もそうなのだけれども、教育者としてのね使命になっていくのではないかと。多くの人間、或いは多くの個性に触れ合う、そういうことでくどいですがけれども何回も私言いますが、無二の親友を授かったり、或いはあの人を目標にしてとか、そういう目標が出たり、それはスポーツであったり学問であったり。知的好奇心もくすぐられたり刺激されたり。あの人かっこいいなあとかね、ゆうような子どもなりの表現しかできないかもしれないけれども、そういう接し方が出てくる。と、それがやがては社会性にも繋がってくるわけじゃないですか。私たちの同級生、私たちが中学生の時は、中学校卒業して社会に飛び出していく、そういう人たちがいっぱいいたんです。そうすると、もう中学3年生で卒業すると社会人なのですよ。で、そういう時にやはりたくましく強く、私たちのまさにこれという「たくましく 心豊かな人間」がそこに飛び出して、そして一家を持って子ども生まれて家族持つてって。あの姿見ている時に、この3年間でいうのは、相当なやはり要素が、要素が。その要素をクローズアップさせて甲州市の中学校再編については、すごくアピールできるのではないかと、逆に。むしろその方が、未来志向ですよっていうふうに捉えられるのではないかなということを考えているのですよ。さっき、小椋先生がここに、藤川先生の講演が終わってからというところで2つ指摘してるじゃないですか。先生方がAI克服できない、つまりそのことの胸中とか、いろいろな教える学習に関われるか。先生方が生き残れるし、そのことは大事なことですよというのは、実は子ども達にも言えることであって。AIに絶対、この間もあの先生も言ってましたよね、檜野先生が言ってましたよね。AIには絶対見ぐめない、そういう人としてね、言ってたじゃないですか。そのところに焦点をあてる。新しい学校はこうだと、ここが焦点だ、こういう人間を作るんだ、こういう風な人を作って皆に世のため活躍してほしい、我が市のために活躍してほしいというようなね。そういうちょっとごめんなさい、情緒的な言い方になってますけれども、そういうこう未来図を描くというかな、そういうのも大事じゃないか。で、私学に行くじゃないですか。ちょっとこんなこと言うのも記録に残して欲しくないのですけれども、例えばですよ、全部横並びに能力が同じじゃないじゃないですか。三角というか、とんがってね、なんていうかピラミッドになっているのですよ。ピラミッドになっている時に、ある方が言った。ほとんどこういうところを狙う人、狙うというか行く人というのはとにかく上の方だよと。公立学校

でもここに残ってくれればよいよねって。すごく他の人たちが刺激したり、刺激されたり、するよね。だから、個人の選択としてそこに行くのが悪いわけではない。悪いなんていったら言えない。これは選択の自由です。で、しかしその時に、公立学校の再編した新しい学校がそれに答えられないのか、いいや答えられるよ、新しい学校はという。そういうものをきちっと、きちっと、一言で言っただけは申し訳ないのですが、ちゃんと保障できるような学校づくりを、学校づくりをしながらね、目指していったらどうかと思います。例えば、いじめの問題については、ちゃんと学校で、学校にそういう常駐するか、或いはそういう人たちがきちっと見守っています。それから、部活動やって歩いて5分の子どももいれば、バスに乗っても30分かかるよと。かつての神金なんか大変なのですよ。神金で部活が終わって帰ると、腹は減るし。学校がすぐの人はもう復習なんかしている。ね。こっちはまだ下校の途中ですよ。家に着けば家へ着いたで、へとへとですよ。そこへ何も無いようなほう飯みたいなもの食べて、腹を満たしてっていう。だけど、だけどそういうことが決して無駄ではなかった。体が強くなったじゃんかって、親に言われたんですよ。だからお前元気なんだよと。何キロも歩いたじゃん、行きさ帰りさ。これを無駄にしてはいけない。妙な励まし方をされたんですが。それを含めて、じゃあ現代であれば歩けばいいってもんじゃない。そうすると、この公立学校、この中学校、新しい中学校は、ちゃんとスクールバスちゃんと運用できるように何本も出てるんですよ、複数出てるんですよ。朝もそうです、帰りもそうです。だから部活動も思いっきりやりなさい。その代わりそこにかかる時間は、最大にしますから。帰ったら勉強もできますよ、充分学習もできる時間を保障しますよというふうに。そういう今の世の中でちょっとマイナスになりそうな部分を、積極的にカバーできる新しい学校、新しい中学校というようなものを目指したらどうか。何度もすいません。

教育長 ありがとうございます。かなり最後のは、審議会の最後のなんか方向性みたいな。

永田委員 いえいえそんなそんな。

教育長 いえいえ。本当に確か未来志向で、やはり中学校の、今はとしたのはやはり、そうですよね、もう今は高校当たり前、それから大学もかなりの率で行くようになったんですけども、昔であればもう15歳で社会人として立派な大人になっていたわけですよね。そういうことも、やはり我々教育委員会としては考えていかないと、何でも子ども扱いではなくて、やはり中等教育というですか、中学校教育についてはやはりたくましさとか、やはり人間関係の大きな転換期ですので、そういうことも小学校とは、初等教育とは違うという意識は持つ必要があるかなというふうに思いました。その他ございますか。職務代理者いかがですか。

職務代理者 部活動で他の学校に行くというのは、果たしていいことなのだろうかという、ちょっと疑問があるのですよね。やはり中学校は勉強が主なので、クラブ活動はその次、まあ従の感じになるのかなという感じがするので、クラブ活動を優先するためにこちらの学校に行きたいというのは、前々からちょっと疑問は感じていたところではあるのですけれども。例えばその部活を目指していて、やめちゃった場合なんていうのも多分あると思うのですけれども、なんかそのそっちの学校に行きたいがためにその部活を選んだというようなことが、ないとも限らないという気もするので、やはりその学区を大切にもらうと学校活性化するのかなという感じもしますし、後はこういう時代になっちゃったので、広くその県外かなんかにですね、こう生徒を呼ぶようなきっかけがあればもっといいかなと思いますね。そうすると、何らかのものが少しずつ解決できるかなという気がするんですが、現状だと非常に苦しいですよ、これねえ。

教育長 今日テレビでやっていましたが、テレワークでやはり地方からでも勤務ができるなんて。そのために、子どもの教育をさせてやりたいなんていうことを言っていましたけれども、まあ具体的に我々も数字としてここに反映されてる状況はないのですけれども、これは我々としては、

これはもう臨むところで、そのための甲州教育をやっているわけで。まあ大月から不登校児童が来たり、山梨市からそういうトラブルがあった子が来て、関わっているというような事例がございますけれども、県外からというような事例はないのですけれども。ないですね。

教育総務課L
職務代理者

そうですね、はい。

もっと、こういう働きがけをしてもいいような気がするのですけれどもね。何も際のないところにはアクセスしようがないわけで、こういうこともやりますよみたいなことをもっと全面に出して。

教育長

一時山村留学みたいな感じで、考えたこともあるのですけれども、なかなか。例えば家賃も補助するとか。まあそういう住宅なんかには空きがあるとかには、そういうところを利用してもらった場合の補助をするとか、そんなことを考えたこともあったのですけれども。なかなか実現はできなかったという。そういう問いかけっていうのは大事ですね。

職務代理者

そう思います。

教育長

石川委員。

石川委員

あの7月6日から10日まで、支援ボランティアの地域教育協議会がありましたよね。その中で、例えば児童数の少ない大和の地区であったりは、何かこうボランティアの委員会リストとかも、意見などを言う場面があったとか。

教育長

課長、意見書をいただきましたよね。

教育総務課長

いただきました。

教育長

P T Aの小学校と中学校の会長さんからかなり厳しいご意見いただきました。

教育総務課長

ちょっと手元に資料をおいてきてしまったのですけれども、大和中学校のP T Aの会長さんから、人数が少ないことにつきましての、そういった統合するについては通学時間等が必要以上にかかってしまったりですとか、そういったご意見もございました。

石川委員

やはりあまり積極的ではないっていう感じですか。

教育総務課長

はい。気持ちとしては、そのままの現状の中学校を残していただきたいというふうなご意見をいただきました。

石川委員

なんかこちらの方から一方的にこうだよというよりも、まずはその地区のね方々にしないと進まないような気がします。

教育長

保護者のアンケートとったのですけれども、その時のデータが何パーセントでしたっけ。大和の。

教育総務課L

大和のピンポイントですか。

教育長

あの統合賛成というか。全体は7割が統合賛成。市全体の、市内全体の数字で言うと7割が統合賛成。2割ぐらいでしたっけ、反対が。あとはどちらでもというところ。大和はですね、統合やむなしと統合すべきでないが半々ぐらい。そんなような状況なんですね。要するに大和の中でも、統合推進派とこれが分かれるんですよ。ああいう会になると、どうしても統合の反対派の方の意見がぱっと出てきて、その他の人たちが意見が言えない状況。

永田委員

そこはわかります。

石川委員

こう見てると大和中学校なんか、バドミントンとソフトテニスぐらいしかないですね、部活がね。その中で吹奏楽がやりたい野球がやりたいという子もね、いるんじゃないかなと思うんですね。

教育長

だからそういうことで、他の地域にこういってしまう。

石川委員

そうですねえ。なんかもったいないなあっという。

職務代理者

大和中学校のこの結果ありますね、やむを得ないっていうのが22、それから統合すべきが3、避けるべきが22、わからないが2、未回答もありますね。

教育長 大和地域でも本当に悩まれている、その意見がこう集約できない状況なんです。もう私子どもの席に着かせていただいた時からボタンを押してくださいという意見も確かに。それをも中学校としてやはり社会性を身に着ける状況とか、いろんな意味から統合をといわれた状況もございます。

永田委員 いいですか。

教育長 はいどうぞ。

永田委員 これが参考になるかどうかわからないし、意見として適正化かどうかわからないですけども、私は新しいことをやるということ、やらなければならない、新しくしなければならない時に、ちょっと取った手法があるのですよね。そこに関わる人達に、どういう会社作りたいたよ。で、こういう会社作るからいいかどうかと聞くと、必ずいます反対が。その段階で、意思表示をしてくれというのはもう本当これだめですね、これね。解決しない。どういう会社作るんだよと、ってそこでまず皆に参加させる。だから要するに、作るっていくプロセスに参加させるということですよ。どういう中学校がいいの、どういう中学校望んでるの、というたとえばさつき通学に時間かかるからいやだよと。じゃあ通学に時間かからないようにすればいい、そういう学校だったらいいんだね、とか出てくるじゃないですか。そうすると、必ず人口が出てきてそういうものの集大成されたものが、ひとつのその何かしようという新しいものを目指そうというものになっていく。というのが皆乗っかってるから。同じ土俵に皆乗っかってる。疑問を持ってる人も乗ってるし、推進している人も乗ってるし、ちょっと反対、疑問だなんて人も乗ってるから、乗ってる中での話だから、そういうのもどうかなという感じがします。で、まだまだ私たちが今回の審議での、審議をこれから何回も何回も重ねていかなくちゃならないのだけれど、この審議の中で出た結論に対してどうですかって話にどうしてもなる。やはり聞けば今のようになると思いますよ。だから、そういう話を聞く場合にも、どういう中学だったら自分の子どもを安心して送ることができる、預けられるとかっていう。夢のようなことを言うかもしれませんが、とてもそんな金かかりすぎちゃってだめだよって言うかもしれない。だけど、そういうこと言うかもしれないけれども、その中に必ずヒントがある、と私は思います。はい。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。先程の大和の関係ですけども、すいません。PTAの会長から協議会に際しまして、いくつかのご要望というかいただきました。一つ目として、昨年の再編審議会又総合教育会議、中学校区の審議状況の経緯を簡略にまとめた資料を提示いただきたいということで、これにつきましては教育長が、地域教育協議会のその他の中で、各中学校区の説明をした内容でご理解というか、それで対応をさせていただきました。二つ目として、長期的には少子化が年々進み、学校の再編が進むと残る学校は数校になる可能性も考えられます。義務教育は本来、地域格差を避け平等に行われることが基本ですが、極端に学校数が減ると、様々な障害、問題が生じることが予測されます。例えば、通学距離が著しく長くなるなど、不公平性が生じます。各区域における生徒の平均的な通学距離が、おおよそ同等になるようなことが望ましいと考えます。そういった、通学区域学校区を減らすことの検討はなされているのでしょうか。というような投げかけがありました。三つ目として、市制の長期的ビジョンから、学校再編については、産業・福祉・医療など様々な面から、市議会においても検討が行われると思います。結果をご提示いただき、教育の位置づけを提示いただきたい、というような投げかけがありました。教育長のほうからも説明をさせていただいて、議会に対しても説明をしていく中で、方針を10月に教育委員会として出させていただいて、その後総合教育会議を経て、12月の議会で最終的な方針を出していきたいというような説明をさせていただいて、また地域の皆さんには、そういっ

た審議について地域で説明会をさせていただくというような話をさせていただいたところで

教育長

そんな地域教育協議会での、大和地区でのご意見いただきましたので、私の方で今までの経過を話させていただきました。

永田委員

はい。

教育長

永田委員。

永田委員

今大和のね、その協議会の中で正論化されて出てきたわけでしょ、質問で。きちっと、これはどうなっているどう考えると。だからこれは、やっぱりこれ類推だけれども、やっぱりこの小人数で大丈夫なのかなっていうことを、ひとつには一方にはあると思うのです。だから、誠意を持って一生懸命に、教育長もそういう説明をされて、今日に至っていると思うのです。今後10月に向けていく場合も、であれば大和のそういう出されたものに対して、我々教育委員会も一緒にそういう不安を取り除くような、取り除くような働きかけをして、長岡藩の米百俵じゃありませんが、やはり教育にかけることの重大性を捉えて、そして一緒に頑張っていきますから、そのことを前向きに未来型の学校を一緒に作りましょうと。というような話にしていけたらなあと思っていました。はい。

教育長

ありがとうございました。その他ございますか。

石川委員

はい。

教育長

はい、石川委員。

石川委員

やはり今のPTAの会長さんからのね、聞くと、例えば教育委員会の方で、こことここを統合すると決まったその2地区とか3地区を集めてですね、その地域を集めてというふうな、その何ていうんでしょう、教育討論会みたいな意見交換会みたいな、そういうその1地区だけではなくて、その統合するであろうその2・3地区の皆を集めて意見を聞いたりというところの、というふうなちょっと前向きな委員会をしないと、地区だけの気持ちだけをやっていたんでは同じ意見かなってちょっと思いましたけれども。

教育長

進め方としては、一応教育委員会の考え方をまずまとめて、それを市長に提案して、市長からまたどういう回答が出るかわかりませんが、やはり市長の方向性を聞いて、我々またそういうものを持ち帰って、教育委員会としてこういう方針でやっていくということで、確認しましたら地域教育協議会やはり開いて、これは全体としてやろうという教育委員会としての方針ですので、大和だけの問題ではありませんので、塩中学区でも説明したり、やはり塩山北・松里・勝沼・大和ということで地域教育懇談会を開いて、その時にはやはり我々教育委員は責任もって出ますけど、やはり財政であったり政策であったり、時には市長も参加していただいて、やはり総合的に街づくりと絡めてやっていただかないと、教育だけの問題ではないと思いますので、そういうやはり場を設けるということは課長とも話はしていますので、そういう方向性でいきたいと思います。

永田委員

いいと思います、賛成。

教育長

その前に、意見を聞くという段階は、もうアンケートもとってますしそれ以上やっても、やはり賛成もあったり反対もあったり、これはもういつ何回やってもきりが無いというか、もうずっと訴えてますので、はい。

永田委員

いいですか。

教育長

はい。

永田委員

大和だけじゃないんだよというのはすごく大事。やはり甲州市全体を考えて、どういう方向に進んでいったらいいのかということを皆で考えましょうよと。皆で力を合わせましょうよってことが、そこに前提にないとこれは本当に同じ堂々巡りで、10年経っても20年経っても変

教育長

わらなくて、本当にさびれちゃって、もう住んでいる人いるのって話。極端に言えば、なんとも寂しいなと思うのですよね。そうだと思います。今のような手順っていうかな、大いに。全体を巻き込むっていう。全体を巻き込む。いいことです。

そんなことで、ぜひ職務代理者も言ったように、街づくりと絡めてやはり人口対策をやっていくということもしないと地域の方は納得していただけないと思いますので。これ教育委員会だけの問題で解決できませんので、そこも強く訴えていただきたいなど。それでは、今日のところはそんなことで、現状から見た学校再編の方針というようなことで、子どもの数それから教職員の数、部活動との関係っていうようなことで、審議を終わりにしたいと思います。くどいようですけども、魅力的なそういう中等教育を目指していくということで締めたと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。それでは、以上になります。

それでは、次回 8月定例教育委員会は8月19日午前9時30分時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 8月定例教育委員会は8月19日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。